

## 令和4年度 主要事業の実施結果について

芦屋市 こども・健康部 健康課  
(芦屋市保健センター)

# 目 次

第1章 母子保健事業	- 3 -
1 妊婦対策	- 3 -
(1) 母子健康手帳交付	- 3 -
(2) 母子健康手帳アプリ	- 3 -
(3) 妊婦健康診査費助成	- 3 -
2 健康教育	- 4 -
(1) プレおや教室	- 4 -
(2) マタニティ食事診断・栄養指導	- 4 -
(3) もぐもぐ離乳食教室	- 5 -
(4) 離乳食教室(後期)(オンライン教室)	- 5 -
(5) 幼児の食事とおやつ教室	- 5 -
(6) 食事Goodバランスアップ教室	- 6 -
(7) ブックスタート	- 6 -
3 健康相談	- 6 -
(1) 育児相談・妊産婦相談	- 6 -
(2) 母子栄養相談(おやこ栄養相談)	- 7 -
4 乳幼児健康診査	- 7 -
(1) 4か月児健康診査	- 7 -
(2) 10か月児健康診査	- 8 -
(3) 1歳6か月児健康診査	- 8 -
(4) 3歳児健康診査	- 9 -
5 乳幼児育成指導	- 10 -
(1) こどもの相談	- 10 -
(2) コアラクラブ	- 10 -
6 訪問指導	- 11 -
(1) 乳児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)	- 11 -
7 未熟児養育医療給付	- 11 -
8 子育て世代包括支援センター	- 12 -
9 不育症治療支援事業	- 12 -
10 産後ケア事業	- 13 -
第2章 成人保健事業	- 14 -
1 個別健康教育	- 14 -
2 集団健康教育	- 14 -
(1) 集団健康教育一覧	- 14 -
(2) 健康講座	- 14 -
(3) おとなの食事Goodバランスアップ教室	- 15 -
(4) 生活習慣みなおし教室	- 15 -
3 健康相談	- 16 -
(1) 健康相談一覧	- 16 -
(2) 生活習慣みなおし教室の個別相談・指導	- 16 -
(3) 医師相談	- 17 -
(4) 栄養相談	- 17 -
(5) 保健相談	- 17 -
4 がん検診	- 18 -
(1) 胃がん検診	- 18 -
(2) 肺がん検診	- 19 -
(3) 大腸がん検診	- 20 -
(4) 子宮頸がん検診	- 21 -
(5) 乳がん検診(マンモグラフィ併用)	- 22 -
(6) 前立腺がん検診	- 22 -
(7) 肝がん検診	- 23 -
(8) がん検診推進事業	- 23 -
(9) 肝炎ウイルス検診	- 24 -
5 健康診査	- 18 -

(1) 健康チェック.....	- 25 -
(2) 骨粗しょう症検診.....	- 26 -
(3) 後期高齢者医療健康診査.....	- 26 -
(4) 生活保護受給者の健康診査.....	- 27 -
6 アスベスト対策事業.....	- 27 -
(1) アスベスト検診.....	- 27 -
(2) アスベスト健康管理支援.....	- 27 -
7 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業（ハイリスクアプローチ）.....	- 28 -
(1) 生活習慣病重症化予防事業.....	- 28 -
(2) 糖尿病性腎症重症化予防事業.....	- 29 -
8 がん患者アピアランスサポート事業.....	- 29 -
第3章 特定健康診査・特定保健指導事業.....	- 30 -
1 特定健康診査.....	- 30 -
(1) 集団特定健康診査.....	- 30 -
(2) 個別特定健康診査.....	- 30 -
2 特定保健指導.....	- 31 -
(1) 特定保健指導対象者選定.....	- 31 -
(2) 健康チャレンジ教室（動機付け支援）.....	- 31 -
(3) 健康チャレンジ教室（積極的支援）.....	- 32 -
3 その他の保健事業.....	- 33 -
(1) 結果相談会.....	- 33 -
(2) 未治療者支援事業.....	- 33 -
(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業.....	- 34 -
第4章 歯科保健事業.....	- 35 -
1 歯科無料相談・健診.....	- 35 -
(1) 歯の無料相談と健診.....	- 35 -
(2) 歯と口の健康週間（無料健診）.....	- 35 -
(3) いい歯の日（歯科医師会事業）.....	- 36 -
2 歯周病検診.....	- 36 -
(1) 歯の無料相談と健診（歯周病検診受診者再掲）.....	- 36 -
(2) 40歳の歯科健診（節目健診）.....	- 36 -
(3) 50歳の歯科健診（節目健診）.....	- 37 -
(4) 60歳の歯科健診（節目健診）.....	- 37 -
3 障がい者（児）歯科診療.....	- 37 -
4 妊婦歯科健診.....	- 38 -
第5章 地域保健事業.....	- 39 -
1 健康講座（旧 健康大学）.....	- 39 -
2 ヘルスアップ事業.....	- 39 -
3 その他の健康講座.....	- 39 -
第6章 健康被害予防事業.....	- 40 -
1 アレルギー教室.....	- 40 -
2 アレルギー相談.....	- 41 -
3 アレルギー健康診査.....	- 41 -
4 めだか水泳教室.....	- 41 -
第7章 その他事業.....	- 43 -
1 特定疾病対策.....	- 43 -
(1) 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付.....	- 43 -
(2) 特定疾病療養補助金支給.....	- 43 -
2 健康診査.....	- 44 -
(1) 事業所健診.....	- 44 -
(2) 児童生徒の心臓疾患精密健診.....	- 44 -
(3) 学童結核検診.....	- 44 -
3 献血（兵庫県赤十字血液センター事業）.....	- 45 -
参考資料.....	- 45 -
1 あしや保健福祉フェア.....	- 45 -
2 令和4年度芦屋市保健センター事業のご案内.....	- 46 -

・文書中の表の集計数は何も標記のない場合は全て、令和4年4月から9月までの実績値です。

# 第1章 母子保健事業

## I 妊婦対策

### (1) 母子健康手帳交付

対 象 市内在住の妊婦  
 実施時期 通年  
 会 場 保健センター  
 内 容 保健師による面談及び母子健康手帳等の交付  
 周知方法 広報あしや、市HP  
 根 拠 母子保健法

単位：人

年度	妊娠届出数							交付冊数 <sup>④</sup>	一般	双胎多胎	外国出生	再交付	出産後交付
	計	満1週以内	満12週～19週	満20週～27週	満28週～分娩	分娩後	不詳						
R4	260	254	5	1	0	0	0	281	253	13	7	8	0
R3	500	488	8	3	1	0	0	535	498	5	3	29	0
R2	545	533	5	3	3	1	0	578	548	12	1	16	1

### (2) 母子健康手帳アプリ

対 象 市内在住の妊婦  
 実施時期 通年  
 内 容 妊娠週数やこどもの月齢に合わせた情報のプッシュ通知を行う  
 周知方法 広報あしや、母子健康手帳交付時、市HP  
 根 拠 母子保健法  
 事業開始 平成29年度 単位：人

年度	登録数（累計）
R4	830
R3	779
R2	682

### (3) 妊婦健康診査費助成

対 象 市内在住の妊婦  
 実施時期 母子健康手帳交付時  
 会 場 保健センター  
 内 容 健診受診14回分として106,000円までを助成  
 助成券 14枚(1枚あたり5,000円を上限)  
 助成補助14枚(1枚あたり2,000円×13枚、1枚あたり10,000円×1枚を上限に助成券と共に何枚でも使用可)  
 周知方法 市HP  
 根 拠 母子保健法  
 事業開始 平成18年度 単位：人

年度	受診券	償還払
R4	522	52
R3	776	107
R2	801	128

■ 重複を含む

## 2 健康教育

### (1) プレおや教室

#### 『沐浴クラス』

対 象 市内在住、在勤の妊娠16週以降の妊婦とパートナー等

実施日時 奇数月第4土曜日午前中

会 場 保健福祉センター調理・実習室

内 容 赤ちゃんの沐浴、出産準備、父親の役割について

周知方法 広報あしや、母子健康手帳交付時、市HP

根 拠 母子保健法

事業開始 平成3年度

単位：人

年度	実施数 <sup>(回)</sup>	延参加	組参加 <sup>(組)</sup>	夫婦	妊婦のみ	その他
R4	3	64	33	30	2	2
R3	6	115	60	53	5	4
R2	5 <sup>※</sup>	134	72	60	9	5

※ 令和2年5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

#### 『出産準備クラス<sup>※1</sup>』

対 象 市内在住、在勤の妊娠16週以降の妊婦とパートナー等、産後10か月未満の乳児とその両親等

実施日時 偶数月第3土曜日午前中

会 場 保健センター

内 容 親子の絆・母乳育児についての講話、安産のためのマッサージと体操、親子タッチケア

周知方法 広報あしや、母子健康手帳交付時、市HP

根 拠 母子保健法

事業開始 平成3年度

単位：人

年度	実施数 <sup>(回)</sup>	延参加	組参加 <sup>(組)</sup>	プレ親		親			
				妊婦	夫	ママ	パパ	乳児	その他
R4	3	37	21	20	17				
R3	5 <sup>※3</sup>	87	48	48	39				
R2	5 <sup>※2</sup>	77	43	43	34				

※1 令和4年度から名称を「パパママクラス」から「出産準備クラス」に変更

※2 令和2年4月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、6月からは参加者はプレ親のみ

※3 令和3年8月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

### (2) マタニティ食事診断・栄養指導

対 象 市内在住の妊婦

実施時期 母子健康手帳交付時

会 場 保健センター

内 容 管理栄養士による食事診断及び結果説明、栄養指導

周知方法 母子健康手帳交付時

根 拠 母子保健法、食育基本法

事業開始 平成27年度

単位：人

年度	参加者
R4	9
R3	36
R2	28

### (3) もぐもぐ離乳食教室

対 象 市内在住の6～7か月児と保護者  
 実施時期 毎月第4月曜日  
 会 場 保健福祉センター3階 健康教育室・保健指導室  
 委託協力 芦屋在宅栄養士会  
 内 容 離乳食2回食の上手な進め方、赤ちゃんの遊ばせ方と育児について  
 周知方法 広報あしや、4か月児健康診査時リーフレット配布、市HP、子育てアプリ「わくわく子育て」  
 根 拠 母子保健法、食育基本法  
 事業開始 平成19年度 単位：人

年度	実施数 <sup>(a)</sup>	延参加	組参加 <sup>(b)</sup>	親	子
R4	6	88	43	45	43
R3	7 <sup>※2</sup>	112	55	58	54
R2	7(1) <sup>※1</sup>	106(3)	53(3)	55(3)	51

※1 令和2年度4～7月と1～2月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。また、中止分の振替としてオンライン形式で9月に1回実施。  
 ( )内数値はオンライン形式の参加数

※2 令和3年度新型コロナ感染症拡大防止のため5回中止

### (4) 離乳食教室(後期)(オンライン教室)

対 象 市内在住の8～9か月児頃の保護者  
 実施時期 毎月第3水曜日  
 会 場 オンライン  
 共 催 「オンラインDE子育て講座」として子ども家庭総合支援課と共催  
 内 容 9～11か月頃の離乳食の上手な進め方  
 周知方法 4か月児健康診査時リーフレット配布、市HP、子育てアプリ「わくわく子育て」  
 根 拠 母子保健法、食育基本法  
 事業開始 令和2年度10月

年度	実施数 <sup>(a)</sup>	延参加
R4	6	12
R3	12	29
R2	6	16

### (5) 幼児の食事とおやつの教室

対 象 市内在住の1歳～就学前児の保護者  
 実施時期 年6回  
 会 場 オンライン  
 共 催 「オンラインDE子育て講座」として子ども家庭総合支援課と共催  
 委託協力 芦屋在宅栄養士会  
 内 容 幼児期の望ましい食生活・食習慣についての講話  
 周知方法 広報あしや、1歳6か月児・3歳児健康診査時リーフレット配布、市HP、子育てアプリ「わくわく子育て」  
 根 拠 母子保健法、食育基本法  
 事業開始 昭和62年度 単位：人

年度	実施数 <sup>(a)</sup>	延参加	組参加 <sup>(b)</sup>	親	子
R4	5 <sup>※3</sup>	16	16	16	—
R3	5 <sup>※2</sup>	16	16	16	—
R2	3 <sup>※1</sup>	12	12	12	—

※1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回中止し、10月から「オンラインDE子育て講座」として3回実施。

※2 令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン形式で実施。調理実習は中止。

※3 令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン形式で実施。調理実習は中止。(R4年度予定事業終了実績)

## (6) 食事Goodバランスアップ教室

対 象 市内在住の1歳～就学前児の保護者  
 実施時期 年2回  
 会 場 オンライン  
 共 催 オンラインDE子育て講座として子ども家庭総合支援課と共催  
 内 容 正しい食事バランスについての講話  
 周知方法 広報あしや、1歳6か月児・3歳児健康診査時リーフレット配布、市HP、子育てアプリ「わくわく子育て」  
 根 拠 母子保健法、食育基本法  
 事業開始 平成21年度

単位：人

実施日	内 容	講師	延参加
6月24日 10月7日*	【講話】 親子のバランスのよい食事	保健センター 管理栄養士	3

※ 令和4年度も前年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン教室を実施。(R4年度予定事業終了実績)

## (7) ブックスタート

対 象 市内在住の4か月児とその保護者  
 実施時期 4か月児健康診査時  
 会 場 保健センター  
 内 容 絵本の配布及び図書館職員による読み聞かせ  
 周知方法 4か月児健康診査  
 根 拠 子どもの読書活動の推進に関する法律  
 事業開始 平成22年度

単位：人

年度	対象者	健診時配布数 <sup>(冊)</sup>	訪問時配布数 <sup>(冊)</sup>	合計配布数 <sup>(冊)</sup>	読み聞かせ数 <sup>(回)</sup>
R4	232	211	1	212	106
R3	532	519	1	520	0 <sup>※2</sup>
R2	594	584	4	588	0 <sup>※1</sup>

※1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、読み聞かせを中止。

※2 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、読み聞かせを中止。

## 3 健康相談

### (1) 育児相談・妊産婦相談

対 象 市内在住の乳児とその保護者  
 実施時期 毎月第1水曜日  
 会 場 保健センター  
 委託協力 芦屋在宅栄養士会  
 内 容 身体計測、育児相談、離乳食の進め方、栄養相談、母乳相談  
 周知方法 広報あしや、乳児全戸訪問事業・4か月児健康診査時案内、市HP  
 根 拠 母子保健法  
 事業開始 平成5年度

単位：人

年度	実施数 <sup>(回)</sup>	延参加	実参加	身体計測	育児相談	栄養相談	母乳相談	妊娠期相談
R4	6	141	63	59	41	20	17	4
R3	12	381	193	193	98	50	36	4
R2	9 <sup>※1</sup>	316	156	156	111	30	19	0

※1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回中止

## (2) 母子栄養相談（おやこ栄養相談）

対 象 市内在住の妊産婦及び就学前児とその保護者  
 実施時期 毎月第1・3火曜日の相談日、窓口・訪問対応  
 会 場 保健センター  
 委託協力 芦屋在宅栄養士会  
 内 容 妊娠中の食事・離乳食・幼児食に関する栄養相談  
 周知方法 広報あしや、乳幼児健康診査時リーフレット配布、市HP  
 根 拠 母子保健法  
 事業開始 昭和62年度 単位：人

年度	実施数 <sup>回</sup>	参加者
R4	12	16
R3	23	51
R2	23 <sup>※</sup>	73

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月、5月の3回事業中止し、相談希望者には電話相談を実施。  
 4月、5月で中止した3回分は8～10月に追加して実施

## 4 乳幼児健康診査

### (1) 4か月児健康診査

対 象 市内在住の4か月児  
 実施時期 毎月火曜日  
 会 場 保健センター  
 内 容 身体計測、問診、小児科診察、集団指導(栄養・予防接種)、育児相談  
 周知方法 個別通知、広報あしや、市HP  
 根 拠 母子保健法  
 事業開始 平成9年度

#### 『健診結果』

単位：人

年度	対象者	実施回数	受診者	受診率 <sup>(%)</sup>	異常無	要観察	要医療	既医療	要精密	精密結果		
										異常無	要観察	要医療
R4	232	8	211	90.9	62	70	7	35	37	24	8	5
R3	532	18	519	97.6	209	135	14	76	85	29	34	5
R2	592	20	584 (78) <sup>※</sup>	98.6	292	90	11	157	34	11	16	5

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4～6月の対象者は個別医療機関へ委託し健康診査を実施

( ) は、うち個別医療機関での健康診査受診者数

#### 『再健診結果』

単位：人

年度	対象者	受診者	異常無	要観察	電話・訪問
R4	7	7	3	4	0
R3	11	7	6	1	4
R2	10	7	5	2	3



## (2) 10か月児健康診査

対 象 市内在住の10か月児  
 実施時期 通年  
 会 場 市内実施医療機関  
 委託協力 芦屋市医師会  
 内 容 身体計測、小児科診察、育児相談、問診、発達相談・健康相談(希望者)、その他育児上問題となる事項  
 周知方法 個別通知、広報あしや、市HP  
 根 拠 母子保健法  
 事業開始 平成16年度

単位：人

年度	対象者	受診者	受診率(%)	異常無	要観察	要医療	既医療	要精密	相談希望
R4	299	268	89.6	201	43	0	22	2	27
R3	546	526	96.3	393	94	1	25	13	45
R2	613	573	93.4	414	103	3	44	9	31

## (3) 1歳6か月児健康診査

対 象 市内在住の1歳6か月児  
 実施時期 原則毎月第2・4木曜日  
 会 場 保健センター  
 内 容 身体計測、問診、歯科診察、小児科診察、育児相談、心理相談  
 周知方法 個別通知、広報あしや、市HP  
 根 拠 母子保健法  
 事業開始 昭和54年度

### 『一般健康診査』

単位：人

年度	対象者	実施数(回)	受診者	受診率(%)	異常無	異常有	要観察		要医療		既医療		要精密	
							身体	精神	身体	精神	身体	精神	身体	精神
R4	327	11	307	93.9	181	126	20	63	2	0	54	0	6	0
R3	633	20	636	100.5	356	280	39	131	5	0	125	0	16	0
R2*	584	19	531	90.9	322	209	18	133	1	0	76	0	6	0

### 『歯科健康診査』

単位：人

年度	受診者	受診結果						う歯数(本)		間食時間 決めている	清掃不良	軟組織 異常	不正咬合 咬合異常	その他
		01	02	A	B	C	計	未処	処済					
R4	307	301	4	2	0	0	2	6	0	221	3	4	3	1
R3	636	631	2	3	0	0	636	4	6	479	4	12	12	7
R2*	531	526	2	2	1	0	531	13	1	405	15	12	19	1

※ 令和2年度4・5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回中止(10月・12月に振替日設定)

#### (4) 3歳児健康診査

対 象 市内在住の3歳児

実施時期 原則毎月第1・3木曜日

会 場 保健センター

内 容 身体計測、小児科診察、歯科診察、(必要な方のみ耳鼻科診察)、視覚健診、聴覚健診、尿検査、育児相談、心理相談、環境保健サーベイランス調査

周知方法 個別通知、広報あしや、市HP

根 拠 母子保健法

事業開始 平成9年度

##### 『一般健康診査』

単位：人

年度	対象者	実施数 <sup>(回)</sup>	受診者	受診率 <sup>(%)</sup>	異常無	異常有	要観察		要医療		既医療		要精密	
							身体	精神	身体	精神	身体	精神	身体	精神
R4	352	11	318	90.3	188	130	37	48	5	0	59	7	29	0
R3	741	22	677	91.4	368	309	56	95	15	0	143	10	31	0
R2	635	19 <sup>※2</sup>	535	84.2	288	247	53	83	8	0	83	9	34	0

※2 令和2年度4・5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回中止(12月・3月に振替日設定)

##### 『歯科健康診査』

単位：人

年度	受診者	受診結果						う歯の数 <sup>(本)</sup>			不正咬合			軟組織異常				清掃不良	他	
		A	B	C1	C2	不詳	計	処済	未処	計	反対咬合	開咬	他	計	小帯	歯肉	他			計
R4	318	10	2	1	0	0	13	15	20	35	10	6	4	20	1	0	0	1	6	26
R3	675	26	5	1	1	0	33	48	79	127	24	20	12	56	13	0	1	14	23	57
R2	535	29	5	1	0	0	35	15	92	107	25	7	10	42	6	2	1	9	12	53

##### 『視覚健診』

単位：人

年度	1次健診受診者	2次健診対象者	2次健診受診者	異常無	既医療	要観察	要医療	要精密	受診勧奨	受診者	異常無	要観察	要医療	
R4	318		29	25	8	0	4	0	13	13	13	0	0	13
R3	677		51	37	7	0	15	0	15	15	11	0	2	9
R2	535		36	24	5	0	10	0	9	9	9	1	5	3

##### 『聴覚健診』

単位：人

年度	1次健診受診者	2次健診対象者	2次健診受診者	異常無	既医療	要観察	要医療	要精密	受診勧奨	受診者	異常無	要観察	要医療
R4	318		19	17	9	0	2	6	0	0	0	0	0
R3	677		31	29	14	0	3	11	1	1	0	0	0
R2	535		36	27	16	2	3	6	0	0	0	0	0

##### 『尿検査』

単位：人

年度	検査実数	検査結果		再検査結果		
		異常無	異常有	未検査	異常無	異常有
R4	263	252	11	33	27	0
R3	630	592	38	9	22	7
R2	501	460	41	9	22	10

## 5 乳幼児育成指導

### (1) こどもの相談

対 象 健診において経過観察が必要となった児とその保護者  
 実施時期 通年  
 会 場 保健センター  
 内 容 精神科医師・小児科医師・心理相談員による個別相談  
 周知方法 個別通知、広報あしや、市HP  
 根 拠 母子保健法  
 事業開始 平成9年度

#### 『精神科医師』

単位：人

年度	実施回数(回)	相談実数	相談延数
R4	7	18	19
R3	15	26	42
R2	13	34	44

#### 『からだの相談(小児科医師)』

単位：人

年度	実施回数(回)	相談実数	相談延数
R4	3	9	9
R3	4	7	8
R2	6	12	17

#### 『心理相談員』

単位：人

年度	実施回数(回)	相談実数	相談延数	保育所訪問数(回)
R4	23	50	54	0
R3 <sup>※2</sup>	43	102	114	0
R2 <sup>※1</sup>	42	88	94	0

■ 平成29年度から5歳児発達相談の発達相談を含む

※1 令和2年度4・5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

※2 令和3年度4月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

### (2) コアクラブ

対 象 健診において経過観察が必要となった満1歳以上の児とその保護者  
 実施時期 毎月第2・4水曜日(1クール3か月・6回)  
 会 場 保健センター  
 内 容 保育士・保健師による保育観察及び心理相談員による育児相談  
 周知方法 個別通知、市HP  
 根 拠 母子保健法  
 事業開始 平成9年度

単位：人

年度	実施回数(回)	参加実数	参加延数
R4	11	24	85
R3	17 <sup>※2</sup>	36	129
R2	14 <sup>※1</sup>	34	97

※1 令和2年度4~7月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3回中止

※2 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5回中止

## 6 訪問指導

### (1) 乳児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)

対 象 市内在住の生後1～4か月までの乳児のいる家庭  
 実施時期 通年  
 内 容 保健師・助産師・看護師による産婦・育児訪問指導  
 周知方法 個別通知、広報あしや、母子健康手帳交付時案内、市HP  
 根 拠 母子保健法  
 事業開始 平成20年度

単位：件

年度	対象者数	訪問件数	内新生児	訪問率	電話相談
R4	285	257	8	90.2	13
R3	532	426	4	80.1	77
R2	586	470	9	80.2	65

#### 『生後4か月までの把握状況』

単位：件

年度	こんにちは赤ちゃん	母乳相談	育児相談	その他	未熟児	把握数	把握率 <sup>(%)</sup>
R4	257	0	0	19	0	276	96.8
R3	426	0	0	83	0	509	95.7
R2	470	0	0	98	0	568	96.9

#### 『訪問指導員訪問件数』

単位：件

年度	訪問延数	妊 婦	産 婦	未熟児	新生児	乳 児	計
R4	412	0	206	0	0	206	412
R3	574	0	287	0	0	287	574
R2	780	0	390	0	0	390	390

■ 令和元年度3月より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため電話相談でも対応

## 7 未熟児養育医療給付

対 象 芦屋市内に住所を有し、早産等により出生時の体重が2,000g以下または生活力が特に弱く、医師が未熟児として指定医療機関での入院養育が必要であると認められた者(ただし、審査がある)  
 会 場 保健センター  
 実施時期 通年  
 内 容 出生から最長で満1歳の誕生日前日までの入院費用の内、保険診療に係る自己負担額及び食事療養費を負担  
 周知方法 市HP  
 根 拠 母子保健法  
 事業開始 平成25年度

単位：人

年度	認定者数	男	女
R4	7	4	3
R3	17	8	9
R2	18	9	9

## 8 子育て世代包括支援センター

- 対 象 原則すべての妊産婦、乳幼児とその保護者（特に3歳までの子育て期に重点を置く）  
場 所 保健福祉センター 2階  
実施時期 通年  
内 容 妊産婦及び乳幼児の実情の把握に関すること  
妊娠、出産及び育児に関する相談並びに情報の提供、助言及び保健指導に関すること  
支援プランの策定に関すること  
保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整に関すること  
周知方法 広報あしや、母子健康手帳交付時案内、市HP  
根 拠 母子保健法、子ども・子育て支援法  
事業開始 平成30年度

単位：件

年度	相談延数
R4	47
R3	110
R2	392

## 9 不育症治療支援事業

- 対 象 ・ 芦屋市内に住所を有し、法律上婚姻している夫婦  
・ 令和2年4月1日以降の治療費等を行った期間の初日における妻の年齢が43歳未満  
・ 夫と妻の合算した前年（1月から5月の申請については前々年）の所得額400万円未満  
・ 2回以上の流産や死産、早期新生児死亡の既往があると医師に診断されていること  
・ 助成を受けようとする治療について、他の自治体を実施する不育症の治療等の助成を受けていないこと  
会 場 保健センター  
実施時期 通年  
内 容 国内の不育症の治療等に要した医療保険適用外の医療費の2分の1  
周知方法 市HP  
根 拠 母子保健法  
事業開始 令和2年度

単位：件

年度	申請数
R4	0
R3	0
R2	0

## 10 産後ケア事業

対 象 市内に住所を有する生後4か月以内の乳児及びその母親のうち、家族等から産後の支援が十分に受けられない者のうち、次のいずれかにあてはまる者

- ・産後の身体の回復に不安がある者
- ・育児に不安がある者
- ・休養や栄養など生活面で相談を必要とする者
- ・その他特に支援が必要と認められる者

場 所 市立芦屋病院、芦屋・小野レディースクリニック、渡辺産婦人科小児科、産屋助産所、住岡母乳と育児相談所<ANNEX>

実施時期 通年

内 容 (1) 母に対する保健指導等(母体の健康管理・心理面に関するケア・沐浴、授乳の指導等)  
(2) 乳児に対する保健指導等(発育状態及び健康状態の確認・食事の提供)

周知方法 広報あしや、母子健康手帳交付時案内、市HP、リーフレット

根 拠 母子保健法

事業開始 令和2年度

単位：件

年度	宿泊型		通所型	
	利用人数	延回数	利用人数	延回数
R4	13	25	21	41
R3	9	37	16	49
R2	1	2	1	1

## 第2章 成人保健事業

### 1 個別健康教育

対 象 健康診査受診者のうち、個別健康教育対象者基準に該当する者  
 実施時期 通年（1クール6か月間、10クール実施）  
 会 場 保健センター  
 内 容 医師・保健師・看護師・管理栄養士による生活習慣改善のための血液検査、健康教育、保健指導  
 周知方法 個別通知、広報あしや、市HP  
 根 拠 健康増進法  
 事業開始 脂質異常症 平成11年  
 糖尿病 平成12年  
 高血圧・喫煙 平成13年

単位：人

年度	脂質異常症		糖 尿 病		高 血 圧		喫 煙		合 計
	実数	検査数(回)	実数	検査数(回)	実数	検査数(回)	実数	検査数(回)	
R4	5(5)	14(13)	1(1)	11(10)	3(3)	8(8)	0	0	9
R3 <sup>※2</sup>	13(13)	27(27)	16(16)	25(25)	2(2)	4(4)	0	0	31
R2 <sup>※1</sup>	17(17)	38(38)	13(13)	30(30)	5(5)	13(13)	0	0	35

■( )は40～64歳再掲

※1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3クール中止し、7クール実施

※2 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1クール中止し、9クール実施

### 2 集団健康教育

#### (1) 集団健康教育一覧

区分	事業名	内容	スタッフ
一般	食事 Good バランスアップ教室	健康を維持する食事バランスについての知識 習得及び食習慣形成のための講習	管理栄養士
	健康講座	健康増進を目的とした講座	医師・保健師
	出前講座(成人)	市民や団体からの依頼により健康教育を実施	保健師・管理栄養士
	健康講座(旧健康大学)	地域保健対策の推進の講座を実施	医師・歯科医師・薬剤師 保健師等
歯周病	歯の無料相談と健診	歯周病予防に関する教育と無料健診と相談	歯科医師・歯科衛生士

#### (2) 健康講座

対 象 市内在住・在勤者  
 実施時期 通年  
 会 場 男女共同参画センターウィザスあしや大会議室  
 共 催 人権・男女共生課  
 周知方法 広報あしや、市HP、SNS、リーフレット  
 根 拠 健康増進法  
 事業開始 昭和59年度

\*R4年度はR4年12月までの実績値

単位：人

実施日	内容	講師	受講
12月10日	女性の健康セミナー 「自分の身体をケア～キレイで動ける 身体になりましょう～」	一般社団法人ママズケア代表理事/神戸市看護大学大学 院臨床教授 南田理恵氏	10

### (3) おとなの食事Goodバランスアップ教室

対 象 市内在住者  
 実施時期 年3回（講話のみ1回・調理実習2回）※  
 会 場 保健センター  
 委託協力 芦屋在宅栄養士会（調理実習のみ）  
 内 容 健康づくりのための正しい食事バランスについての知識習得及び健康的な食習慣形成のための講習  
 周知方法 広報あしや、個別通知、市HP、リーフレット  
 根 拠 健康増進法、食育基本法  
 事業開始 平成21年度

\*R4年度はR5年2月までの実績値

単位：人

実施日	内 容	講 師	受講者
令和4年11月30日	コレステロールが気になる人の食事【調理実習】※	管理栄養士	12 (7)
令和5年1月17日	コレステロールが気になる人の食事【講話】	管理栄養士	10 (7)
令和5年2月6日	コレステロールが気になる人の食事【調理実習】※	管理栄養士	8 (3)

■ ( )は40～64歳再掲

※令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、調理実習を中止。令和4年度は定員を減らして実施。

### (4) 生活習慣みなおし教室

対 象 健康チェック受診者  
 実施時期 通年  
 会 場 保健センター  
 委託協力 芦屋市医師会  
 内 容 健康チェックの結果説明と生活習慣の見直しを目的とした、保健師・管理栄養士による集団教育  
 医師・管理栄養士・保健師による個別相談  
 周知方法 個別通知、市HP  
 根 拠 健康増進法  
 事業開始 昭和57年度

単位：人

年度	実施回数 <sup>(回)</sup>	～39歳	40～64歳	65歳～	合 計
R4	— <sup>※2</sup>	—	—	—	—
R3	— <sup>※1</sup>	—	—	—	—
R2	— <sup>※1</sup>	—	—	—	—

※1 令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団教育は中止し個別相談事業としたため、4 健康相談(2)「生活習慣みなおし教室の個別相談・指導」に計上。

※2 令和4年度は、生活習慣みなおし教室を廃止し、健康相談・栄養相談・保健相談にて相談事業を実施。



### 3 健康相談

#### (1) 健康相談一覧

区分	相談名	内容	スタッフ
総合	医師相談	医師による健康相談	医師
	保健相談	健康診査結果の説明と保健指導	保健師
	電話健康相談	育児から生活習慣病予防まで健康・福祉全般	保健師
	面接健康相談		
	電話栄養相談	乳幼児から成人・高齢者の栄養について	管理栄養士
	面接栄養相談		
病態別	栄養相談	管理栄養士による栄養相談	管理栄養士
	健康講座併設健康相談	必要に応じた健康と栄養についての相談・指導	医師・保健師 管理栄養士
重点	歯周病予防教室【再掲】 歯の無料健診併設歯科相談	歯周病予防に関する相談と無料健診	歯科医師 歯科衛生士

#### (2) 生活習慣みなおし教室の個別相談・指導

対象 健康チェック受診者  
 実施時期 通年  
 会場 保健センター  
 委託協力 芦屋市医師会  
 内容 健康チェックの結果に対する医師相談・指導、栄養相談・指導  
 周知方法 個別通知、市HP  
 根拠 健康増進法  
 事業開始 昭和57年度

##### 『医師相談・指導』

単位：人

年度	実施回数 <sup>(回)</sup>	～39歳	40～64歳	65歳～	合計
R4	— <sup>※2</sup>	—	—	—	—
R3	12 <sup>※1</sup>	2	5	9	16
R2	11 <sup>※1</sup>	2	3	6	11

##### 『栄養相談・指導』

単位：人

年度	実施回数 <sup>(回)</sup>	～39歳	40～64歳	65歳～	合計
R4	— <sup>※2</sup>	—	—	—	—
R3	12 <sup>※1</sup>	0	1	2	3
R2	11 <sup>※1</sup>	2	2	2	6

##### 『保健相談・指導』

単位：人

年度	実施回数 <sup>(回)</sup>	～39歳	40～64歳	65歳～	合計
R4	— <sup>※2</sup>	—	—	—	—
R3	12 <sup>※1</sup>	1	2	3	6
R2	11 <sup>※1</sup>	1	2	1	4

※1 令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「生活習慣みなおし教室」（集団教育）は中止し個別相談事業としたため、「生活習慣みなおし教室の個別相談・指導」に計上。

※2 令和4年度生活習慣みなおし教室を廃止し、健康相談・栄養相談・保健相談にて相談事業を実施。

### (3) 医師相談

対 象 市内在住・在勤者  
 実施時期 毎月3回  
 会 場 保健センター  
 委託協力 芦屋市医師会  
 内 容 健診結果の見方、個別相談  
 周知方法 広報あしや、健診結果発送時案内を同封、市HP  
 事業開始 平成12年度

単位：人

年度	実施回数 <sup>(回)</sup>	～39歳	40～64歳	65歳～	合 計
R4	18 <sup>※2</sup>	0	1	12	13
R3	24	2	10	38	50
R2	20 <sup>※1</sup>	1	7	38	46

※1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4回事業中止

※2 令和4年度から健康チェック後の個別相談を医師相談に統合し、医師相談の回数が月2回から3回へ増加

### (4) 栄養相談

対 象 市内在住・在勤者  
 実施時期 毎月第1・3火曜日  
 会 場 保健センター  
 委託協力 芦屋在宅栄養士会  
 内 容 成人・高齢者を対象とした一般及び病態別栄養相談  
 周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット  
 根 拠 健康増進法  
 事業開始 昭和62年度

単位：人

年度	実施回数 <sup>(回)</sup>	～39歳	40～64歳	65歳～	合 計
R4	12	0	3	5	8
R3	23	2	5	18	25
R2	23 <sup>※1</sup>	0	7	21	28

※1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月、5月の3回事業中止し、相談希望者には電話相談を実施。  
 4月～5月で中止した3回分は8～10月に追加して実施

### (5) 保健相談

対 象 市内在住・在勤者  
 実施時期 通年  
 会 場 保健センター  
 内 容 保健師による健診結果の見方について等の個別相談  
 周知方法 広報あしや、市HP  
 根 拠 健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律  
 事業開始 平成20年度

単位：人

年度	実施回数 <sup>(回)</sup>	～39歳	40～64歳	65歳～	合 計
R4	6	0	0	0	0
R3	12	1	0	0	1
R2	11 <sup>※1</sup>	0	1	5	6

※1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回事業中止

## 4 がん検診

### (1) 胃がん検診

対 象 市内在住の 35 歳以上の者 (※血族にがん患者がある場合は 30 歳以上)  
 実施時期 通年 (単独実施と健康チェック・特定健康診査の集団検診における同時実施)  
 会 場 保健センター  
 委託協力 芦屋市医師会  
 内 容 胃部レントゲン撮影  
 自己負担 2,500 円  
 周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット  
 根 拠 健康増進法  
 事業開始 昭和 46 年度

単位：人

区分	対象者		受診者		要精密検査者	
	男	女	男	女	男	女
30～39 歳	3,752	4,531	10	17	0	0
40～44 歳	2,627	3,268	12	19	0	0
45～49 歳	3,358	4,177	13	16	0	0
50～54 歳	3,831	4,645	13	28	1	1
55～59 歳	3,309	3,886	11	24	0	0
60～64 歳	2,848	3,361	20	36	1	0
65～69 歳	2,537	3,098	31	38	1	0
70～74 歳	3,145	3,961	101	65	5	5
75～79 歳	2,420	3,271	39	24	1	1
80 歳以上	3,521	6,314	20	7	1	0
計		71,860		544		17
事業所検診		-		32		1
令和 4 年度		71,827		576		18
令和 3 年度		71,827		1,093		19
令和 2 年度		71,713		1,111		13

■ 厚生労働省健が発 1130 第 1 号「市町村におけるがん検診の受診率の算出方法について」の通知のとおり、平成 28 年度から算出方法を変更。

## (2) 肺がん検診

対 象 市内在住の40歳以上の者

実施時期 通年（単独実施と健康チェック・特定健康診査・後期高齢者医療健康診査における同時実施）

会 場 保健センター、市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

内 容 胸部レントゲン撮影

喀痰検査

自己負担 無料（胸部レントゲン撮影）

900円（喀痰検査）

周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット

根 拠 健康増進法

事業開始 昭和63年度

単位：人

区 分	対 象 者		受 診 者		要精密検査者	
	男	女	男	女	男	女
30～39歳	3,752	4,531	14	21	0	1
40～44歳	2,627	3,268	45	58	1	0
45～49歳	3,358	4,177	36	69	0	3
50～54歳	3,831	4,645	61	95	4	3
55～59歳	3,309	3,886	48	112	1	1
60～64歳	2,848	3,361	88	153	0	1
65～69歳	2,537	3,098	167	312	10	11
70～74歳	3,145	3,961	432	550	23	17
75～79歳	2,420	3,271	422	611	28	28
80歳以上	3,521	6,314	605	901	50	74
計		71,860		4,800		256
事業所検診		-		138		1
令和4年度		71,827		4,938		257
令和3年度		71,827		9,897		546
令和2年度		71,713		9,609		484

■ 厚生労働省健が発1130第1号「市町村におけるがん検診の受診率の算出方法について」の通知のとおり、平成28年度から算出方法を変更。

### (3) 大腸がん検診

対 象 市内在住の40歳以上の者

実施時期 通年（単独実施と健康チェック・特定健康診査・後期高齢者医療健康診査における同時実施）

4～10月は、毎週火曜日までに保健センターの窓口にて検体を提出

11～3月は、検査実施機関に直接郵送して検体を提出

会 場 保健センター、市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

内 容 便潜血反応検査（2日法）

自己負担 800円（※40歳に無料クーポンを発行）

周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット

根 拠 健康増進法

事業開始 平成元年度

単位：人

区 分	対 象 者		受 診 者		要精密検査者	
	男	女	男	女	男	女
30～39歳	3,752	4,531	14	19	0	0
40～44歳	2,627	3,268	32	53	0	3
45～49歳	3,358	4,177	28	44	1	2
50～54歳	3,831	4,645	39	64	0	3
55～59歳	3,309	3,886	25	74	0	3
60～64歳	2,848	3,361	69	98	4	2
65～69歳	2,537	3,098	110	218	8	6
70～74歳	3,145	3,961	347	433	24	28
75～79歳	2,420	3,271	339	498	35	39
80歳以上	3,521	6,314	471	691	61	62
計		71,860		3,666		281
事業所検診		-		47		2
令和4年度		71,827		3,713		283
令和3年度		71,827		8,205		599
令和2年度		71,713		8,446		705

■ 厚生労働省健が発1130第1号「市町村におけるがん検診の受診率の算出方法について」の通知のとおり、平成28年度から算出方法を変更。

#### (4) 子宮頸がん検診

対 象 市内在住の20歳以上女性  
2年に1回の受診

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

内 容 細胞診

自己負担 1,000円(※20歳に無料クーポン券を発行)

周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット

根 拠 健康増進法

事業開始 昭和49年度

単位：人

区分	対象者	受診者	要精密検査者
20～24歳	2,117	40	4
25～29歳	1,769	80	6
30～34歳	1,965	124	3
35～39歳	2,566	111	2
40～44歳	3,268	112	4
45～49歳	4,177	114	3
50～54歳	4,645	114	1
55～59歳	3,886	62	0
60～64歳	3,361	47	0
65～69歳	3,098	49	0
70～74歳	3,961	37	1
75～79歳	3,271	54	0
80歳以上	6,314	38	0
令和4年度	44,398	982	24
令和3年度	44,312	2,158	60
令和2年度	44,302	2,320	84

■ 厚生労働省健が発1130第1号「市町村におけるがん検診の受診率の算出方法について」の通知のとおり、平成28年度から算出方法を変更。

## (5) 乳がん検診(マンモグラフィ併用)

対 象 市内在住の40歳以上女性(豊胸術・ペースメーカー・妊娠中・授乳中の者は不可)  
2年に1回の受診  
実施時期 通年(単独実施と特定健康診査の集団健診における同時実施)  
会 場 保健センター、市内実施医療機関  
委託協力 芦屋市医師会  
内 容 視触診、マンモグラフィ撮影(平成30年度まで)  
マンモグラフィ撮影(令和元年度から)  
自己負担 2,000円(※40歳に無料クーポン券を発行)  
周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット  
根 拠 健康増進法  
事業開始 平成17年度

単位:人

区分	対象者	受診者	要精密検査者
40～44歳	3,268	78	7
45～49歳	4,177	59	6
50～54歳	4,645	62	5
55～59歳	3,886	57	6
60～64歳	3,361	65	4
65～69歳	3,098	63	3
70～74歳	3,961	106	14
75～79歳	3,271	71	5
80歳以上	6,314	39	1
令和4年度	35,981	600	51
令和3年度	35,914	1,399	153
令和2年度	35,709	1,122	95

■ 厚生労働省健が発1130第1号「市町村におけるがん検診の受診率の算出方法について」の通知のとおり、平成28年度の対象者の算出方法を変更。

## (6) 前立腺がん検診

対 象 市内在住の50歳以上男性  
実施時期 通年(単独実施と健康チェック・特定健康診査・後期高齢者医療健康診査における同時実施)  
会 場 保健センター、市内実施医療機関  
委託協力 芦屋市医師会  
内 容 血液検査(PSA)  
自己負担 1,000円  
周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット  
事業開始 平成16年度

単位:人

区 分	受診者	要精密検査者	延べ精密検査結果				未把握
			異常無	がん	がん疑い	がん以外	
50～54歳	37	1	0	0	0	0	1
55～59歳	32	0	0	0	0	0	0
60～64歳	67	4	1	1	0	1	1
65～69歳	112	15	0	0	2	2	11
70～74歳	305	19	0	1	1	2	15
75～79歳	285	35	0	0	7	5	23
80歳以上	382	47	0	0	6	4	37
R4年度	1,220	121	1	2	16	14	88
R3年度	2,284	247	4	6	41	38	158
R2年度	2,203	243	5	12	45	30	151

## (7) 肝がん検診

対 象 健康チェック受診者  
 実施時期 健康チェックで同時実施  
 会 場 保健センター  
 委託協力 西宮市医師会  
 内 容 血液検査（AFP）  
 自己負担 健康チェック費用に含む  
 周知方法 広報あしや、市HP  
 事業開始 平成12年度

単位：人

区 分	受診者		異常無		要精密	
	男	女	男	女	男	女
30～34 歳	9	8	9	8	0	0
35～39 歳	5	13	5	13	0	0
40～44 歳	3	5	3	5	0	0
45～49 歳	3	7	3	7	0	0
50～54 歳	6	13	6	13	0	0
55～59 歳	3	7	3	6	0	1
60～64 歳	12	15	12	12	0	3
65～69 歳	9	9	9	8	0	1
70～74 歳	16	7	15	7	1	0
75～79 歳	6	4	6	4	0	0
80 歳以上	12	2	12	2	0	0
R4 年度	174		168		6	
R3 年度	336		325		11	
R2 年度	323		307		16	

## (8) がん検診推進事業

がん検診の受診率50%を目標に、平成27年度以降「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として、特定の年齢に達した者に子宮頸がん検診(20歳の女性市民)・乳がん検診(40歳の女性市民)のクーポン券を発行している。また、がん検診受診可能年齢である40歳の市民には大腸がん検診のクーポン券を発行している。

### 『子宮頸がん検診クーポン券』

単位：人

年度	対象者数	利用者数	利用率 <sup>①</sup>
R4	420	13	3.1
R3	446	54	12.1
R2	450	75	16.7

### 『乳がん検診クーポン券』

単位：人

年度	対象者数	利用者数	利用率 <sup>①</sup>
R4	618	53	8.6
R3	613	208	33.9
R2	636	220	34.6

### 『大腸がん検診クーポン券』

単位：人

年度	対象者数	利用者数	利用率 <sup>①</sup>
R4	1,134	30	2.6
R3	1,111	245	22.1
R2	1,123	262	23.3



## (9) 肝炎ウイルス検診

対 象 市内在住の40歳以上の者（健康チェック受診者は30歳以上の者）  
 実施時期 通年（肝炎ウイルス検診単独実施と特定健康診査の集団健診、健康チェックにおける同時実施）  
 会 場 ①保健センター ②市内実施医療機関（無料クーポン券対象者のみ）  
 委託協力 ①西宮市医師会、芦屋市医師会 ②芦屋市医師会  
 内 容 血液検査（肝炎ウイルス）  
 自己負担 無料（※40歳に無料クーポン券を発行）  
 周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット  
 根 拠 健康増進法  
 事業開始 平成12年度

単位：人

区 分	受診者	判定		B型肝炎ウイルス判定		C型肝炎ウイルス判定				
		B型	C型	陽性	陰性	判定①	判定②	判定③	判定④	判定⑤
30～39歳	11	11	11	0	11	0	0	0	11	0
40～44歳	33	33	33	0	33	0	0	0	33	0
45～49歳	34	34	34	0	34	0	0	0	34	0
50～54歳	43	43	43	0	43	0	0	0	43	0
55～59歳	35	35	35	0	35	0	0	0	35	0
60～64歳	45	45	45	0	45	0	0	0	45	0
65～69歳	54	54	54	0	54	0	0	0	54	0
70～74歳	58	57	58	0	57	0	0	0	58	0
75～79歳	2	2	2	0	2	0	0	0	2	0
80歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R4年度	315	314	315	0	314	0	0	0	315	0
R3年度	540	538	540	3	535	0	0	19	521	0
R2年度	246	245	245	0	245	1	0	1	243	0

- C型肝炎ウイルス判定①②は、現在C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高いことを示す
- 平成28年度までは自己負担1,000円、平成29年度は70歳以上無料、平成30年度から無料に変更

## 5 健康診査

### (1) 健康チェック

対 象 市内在住・在勤の30歳以上の者

実施時期 通年

会 場 保健センター

委託協力 芦屋市医師会

内 容 問診、診察、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図、胸部レントゲン撮影、胃がん検診、大腸がん検診、肝臓がん検診、前立腺がん検診（希望者）、ピロリ菌抗体検査（希望者）

自己負担 9,000円

周知方法 広報あしや、市HP、個別通知、リーフレット

根 拠 健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律

事業開始 昭和56年度

単位：人

区 分	受診者		異常無		要指導		要医療		要精密	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
30～34歳	9	8	1	1	3	6	5	1	0	0
35～39歳	5	13	0	0	2	6	3	6	0	1
40～44歳	3	5	0	0	0	2	3	3	0	0
45～49歳	3	7	0	1	1	5	2	1	0	0
50～54歳	6	13	0	2	1	5	5	3	0	3
55～59歳	3	7	0	0	0	2	3	4	0	1
60～64歳	12	15	0	0	2	4	9	8	1	3
65～69歳	9	9	0	0	0	1	7	6	2	2
70～74歳	16	7	0	0	3	2	8	5	5	0
75～79歳	6	4	0	0	3	0	2	4	1	0
80歳以上	12	2	0	0	1	0	10	2	1	0
R4年度	84	90	1	4	16	33	57	43	10	10
	174		5		49		100		20	
R3年度	336		6		105		183		42	
R2年度	323		9		85		181		48	

#### 【再掲】ピロリ菌抗体検査受診者

単位：人

区 分	受診者		異常無		要医療	
	男	女	男	女	男	女
30～34歳	4	4	4	4	0	0
35～39歳	2	5	2	4	0	1
40～44歳	1	2	1	2	0	0
45～49歳	1	1	1	1	0	0
50～54歳	3	5	3	5	0	0
55～59歳	0	0	0	0	0	0
60～64歳	5	5	4	5	1	0
65～69歳	1	0	1	0	0	0
70～74歳	3	0	3	0	0	0
75～79歳	0	0	0	0	0	0
80歳以上	0	0	0	0	0	0
R4年度	20	22	19	21	1	1
	42		40		2	
R3年度	96		88		8	
R2年度	75		65		10	

## (2) 骨粗しょう症検診

対 象 市内在住の20歳以上の者  
 実施時期 通年  
 会 場 保健センター  
 委託協力 芦屋市医師会  
 内 容 超音波骨評価法検査  
 自己負担 1,000円  
 周知方法 広報あしや、市HP、個別通知、リーフレット  
 根 拠 健康増進法  
 事業開始 平成10年度

単位：人

年 度	受診者		結 果 別 人 員			女性節目年齢受診者（再掲）						
	男	女	異 常 無	経過観察	要精密検査	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳
R4	6	97	24	50	29	0	0	0	3	1	2	4
R3	26	213	59	132	48	1	4	4	3	1	4	12
R2 <sup>※</sup>	20	174	60	104	30	1	0	3	2	2	5	9

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回中止し、その後は1回の定員数を制限して実施。

## (3) 後期高齢者医療健康診査

対 象 後期高齢者医療保険加入者  
 実施時期 令和4年5月12日～令和4年12月17日  
 会 場 市内実施医療機関  
 委託協力 芦屋市医師会  
 内 容 問診、診察、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診  
 （一定の基準に該当する場合は、貧血検査・心電図検査・眼底検査が追加）  
 自己負担 無料  
 周知方法 個別通知、広報あしや、市HP  
 根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律  
 事業開始 平成20年度

単位：人

年度	対 象 者	受 診 者	受診率 <sup>※</sup>	異 常 無	経過観察	要 医 療	眼底検査
R4	14,540	2,387	16.4	222	319	1,846	34
R3	13,979	4,279	30.6	357	707	3,215	53
R2 <sup>※</sup>	13,520	4,326	32.0	377	685	3,264	80

■ 令和元年度から心電図検査実施の基準を変更

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受診券の発送を5月11日から6月15日に変更して実施。

#### (4) 生活保護受給者の健康診査

対 象 生活保護受給者のうち40歳以上の者  
 実施時期 令和4年5月12日～令和4年12月17日  
 会 場 保健センター、市内実施医療機関  
 内 容 問診、診察、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診  
 (※一定の基準に該当する場合は、貧血検査・心電図検査・眼底検査が追加)  
 自己負担 無料  
 周知方法 個別通知、広報あしや  
 根 拠 健康増進法  
 事業開始 平成20年度

単位：人

年度	対象者	受診者	受診率 <sup>(*)</sup>	異常無	経過観察 (要観察者含む)	要医療 (治療中含む)
R4	590	26(8)	4.4	1	4	21
R3	565	41(9)	7.3	5	4	32
R2	565	47(8)	8.3	7	2	38

■ ( )は集団健診受診者数

■ 平成30年度から40歳～74歳の心電図検査・眼底検査の基準を変更。令和元年度から75歳以上の心電図検査実施の基準を変更。

## 6 アスベスト対策事業

### (1) アスベスト検診

対 象 市内在住者  
 実施時期 通年  
 会 場 保健センター  
 委託協力 芦屋市医師会  
 内 容 胸部レントゲン  
 自己負担 無料  
 周知方法 広報あしや、市HP  
 事業開始 平成17年度

単位：人

年度	新規配布者	受診者数	異常無	経過観察	要精密	要精密内訳		
						異常無	経過観察	未把握
R4	1	19	13	5	1	—	—	1
R3	3	23	14	7	2	1	—	1
R2	4	25	17	8	0	—	—	—

### (2) アスベスト健康管理支援

『アスベスト健康管理手帳交付状況』

単位：件

区 分		R4年度	R3年度	R2年度
交 手 帳	アスベスト検診要精検者が精密検査で経過観察と判定され交付	0	0	0
	人間ドックや医療機関の受診者が経過観察と判定され交付	0	0	0
	その他	0	0	0
検査費用助成件数		1	1	1

## 7 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業（ハイリスクアプローチ）

### (1) 生活習慣病重症化予防事業

対 象 後期高齢者医療健康診査を受診した者のうち、以下の対象基準①～⑤のいずれかに該当する者。ただし、除外基準のいずれかに該当する者は除外する。

- ①血圧：収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上（Ⅱ度高血圧以上）
- ②空腹時血糖（随時血糖）：126mg/dl以上
- ③LDL：180mg/dl以上
- ④TG：500mg/dl以上
- ⑤腎機能：eGFR45未満かつ尿蛋白+以上

除外基準 1 健診月を含む6か月間に、以下の疾患に係るレセプトがある者

- ①血圧該当者：高血圧症
  - ②HbA1c 該当者：糖尿病上
  - ③空腹時血糖（随時血糖）該当者：糖尿病
  - ④LDL 該当者：脂質異常症
  - ⑤TG 該当者：脂質異常症
  - ⑥腎機能該当者：慢性腎臓病等の腎疾患
- 2 1型糖尿病の者
- 3 糖尿病透析予防指導管理料又は生活習慣病管理料の算定対象となっている者
- 4 がん等配慮すべき疾患の診療が確認できる場合

実施時期 後期高齢者医療健康診査受診後

内 容 医療機関への受診勧奨（個別支援）

周知方法 個別通知（電話・面接・訪問）

根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、介護保険法

事業開始 令和3年度

単位：人

年度	対象者数	保健指導対象外	保健指導実施数	保健指導実施方法※			受診者	受診者内訳		未受診者	次年度継続支援者
				電話(延数)	面接(延数)	訪問(延数)		保健指導前受診者	保健指導後受診者		
R4	40	1	39	49	3	5	16	6	10	24	—
R3	73	3	70	99	7	9	39	25	14	20	11

※ 保健指導実施方法は延べ人数

## (2) 糖尿病性腎症重症化予防事業

対 象 後期高齢者医療健康診査を受診した者のうち、HbA1c7.0%以上に該当する者。ただし、除外基準のいずれかに該当する者は除外する。

除外基準 1 健診月を含む6か月間に、以下の疾患に係るレセプトがある者  
2 1型糖尿病の者  
3 糖尿病透析予防指導管理料又は生活習慣病管理料の算定対象となっている者

内 容 医療機関への受診勧奨（個別支援）

周知方法 個別通知（電話・面接・訪問）

根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、介護保険法

事業開始 令和3年度

単位：人

年度	対象者数	保健指導対象外	保健指導実施数	保健指導実施方法※			受診者	受診者内訳		未受診者	次年度継続支援者
				電話(延数)	面接(延数)	訪問(延数)		保健指導前受診者	保健指導後受診者		
R4	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	
R3	6	0	6	7	0	2	3	2	1	2	

※ 保健指導実施方法は延べ人数

## 8 がん患者アピアランスサポート事業

薬物療法・放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除など、がん治療による外見変化に対する不安軽減や療養生活をより良く送れるよう補正具の購入費用に対し助成金を支給  
購入費用の助成金を支給

支給額 医療ウィッグ 上限50,000円

乳房補正具のうち 補正下着 上限10,000円 人工乳房 上限50,000円

周知方法 広報あしや、リーフレット、市HIP

関連法規 がん対策基本法

事業開始 令和3年10月（令和3年4月に遡り実施）

年度	申請者数 (人)	医療用ウィッグ (件) (助成数)	乳房補正具 (件) (助成数)
R4	25	24(23)	3(3)
R3	9	9(9)	1(1)

### 第3章 特定健康診査・特定保健指導事業

#### 1 特定健康診査

##### (1) 集団特定健康診査

対 象 40歳以上の芦屋市国民健康保険加入者

実施時期 令和4年5月12日～令和4年12月17日

会 場 保健センター、奥池集会所、上宮川文化センター

内 容 問診、診察、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診

(※国の定める基準に該当する場合は、貧血検査・心電図検査・眼底検査を追加)

自己負担 無料

周知方法 個別通知、広報あしや、市HP

根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律

事業開始 平成20年度

単位：人

場 所	実施回数(回)	受診定員	受 診 者	国保加入	社保加入	生保受給
保 健 セ ン タ ー	20	1,400	1,065	1,044	13	8
奥 池 集 会 所	1	40	5	5	0	0
上 宮 川 文 化 セ ン タ ー	1	40	14	14	0	0
R4年度	22	1,480 <sup>※5</sup>	1,084	1,063	13	8
R3年度	40 <sup>※3</sup>	2,360 <sup>※4</sup>	2,002	1,968	25	9
R2年度	37 <sup>※1</sup>	1,950 <sup>※2</sup>	1,793	1,760	25	8

■ 社会保険加入者は、受託事業者が集合契約として実施

■ 国の基準変更に伴い、平成30年度から心電図検査・眼底検査の実施基準を変更

※1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受診券の発送を5月11日から6月15日に変更して実施。また、実施回数は変更せず、定員を制限して実施。国民健康保険途中加入者のための健康診査の別日程は設けず、集団特定健康診査の実施回数を35回から37回に増やして実施。

※2 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年72名/1回の受診定員を制限して実施。7月5日～8月18日(9回)定員40名、9月10日～10月20日(9回)定員50名、10月21日～12月12日(19回)定員60名と定めて実施。

※3 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を制限し、実施回数を35回から40回に増やして実施。

※4 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年72名/1回の受診定員を65名に制限して実施。

※5 令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年72名/1回の受診定員を70名に制限して実施。

##### (2) 個別特定健康診査

対 象 40歳以上の芦屋市国民健康保険加入者

実施時期 令和4年5月12日～令和4年12月17日

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

内 容 問診、診察、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診  
(※国の定める基準に該当する場合は、貧血検査・心電図検査・眼底検査を追加)

自己負担 無料

周知方法 個別通知、広報あしや、市HP

根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律

事業開始 平成20年度

単位：人

年度	受診者	貧 血	心電図	眼 底
R4	1,342	161	315	182
R3	3,486	490	853	549
R2 <sup>※</sup>	3,361	286	871	541

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受診券の発送を5月11日から6月15日に変更して実施。

## 2 特定保健指導

### (1) 特定保健指導対象者選定

保健指導の必要性の度合いによって3段階(①「情報提供」②「情報提供」に加え「動機付け支援」③「情報提供」に加えて「積極的支援」)に区分して実施します。受診者の内臓脂肪の蓄積(腹囲またはBMI)とリスク要因、年齢などを総合して対象者を表の基準により選定します。

#### 『階層化に基づく特定保健指導区分』

腹 囲	追加リスク		対 象	
	① 糖②脂質③血圧	喫煙歴	40～64 歳	65～74 歳
$\geq 85\text{cm}$ (男性) $\geq 90\text{cm}$ (女性) (内臓脂肪面積が $100\text{ cm}^2$ 以上と読み取る)	2つ以上該当	/	積極的支援	
	1つ該当	あり		
	該当しない	なし	動機付け支援	
上記以外で $\text{BMI} \geq 25$ $\text{BMI} = \text{体重}(\text{kg}) \div \text{身長}(\text{m}) \div \text{身長}(\text{m})$	3つ該当	/	積極的支援	
	2つ該当	あり		
	1つ該当	なし	動機付け支援	
	該当しない	/	情報提供	
腹囲・BMIともに標準内	/	/	情報提供	

■ 肥満度(BMI)  $\text{BMI} = \text{体重}(\text{kg}) \div \text{身長}(\text{m}) \div \text{身長}(\text{m})$

BMI値が18.5～24.9は『正常』、25.0以上を『肥満』、18.5未満を『やせ』と判定します。

■ ①血糖 空腹時血糖  $100\text{mg/dl}$ 以上またはHbA1c 5.6%(NGSP)以上

■ ②脂質 中性脂肪  $150\text{mg/dl}$ 以上、またはHDLコレステロール  $40\text{mg/dl}$ 以下

■ ③血圧 収縮期  $130\text{mmHg}$ 以上または拡張期  $85\text{mmHg}$ 以上

単位：人

動機付け支援対象者	積極的支援対象者
141	36

### (2) 健康チャレンジ教室(動機付け支援)

対 象 特定健康診査を受診した結果、動機付け支援の対象となった者

実施時期 通年

会 場 保健センター

内 容 保健師と管理栄養士による生活習慣改善のための集団指導を中心とした保健指導

周知方法 個別通知

根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律

事業開始 平成20年度

#### 『支援プログラム』

	内 容	講 師
初回面接	・個別指導で3か月間の目標を設定。 ・血管年齢測定会参加者は集団指導とし、体組成測定・血管年齢測定、管理栄養士による食事講座と理学療法士による運動講座を実施。	保健師 管理栄養士
最終評価(3か月後)	体重・腹囲・血圧・健康意識の変化による評価	保健師

単位：人

年度	個別対応(面接)	教室	電話支援	合 計
R4	1	31	4	36
R3	3	59	42	104
R2 <sup>※</sup>	5	24	19	48

■ 令和元年度より集団特定健康診査受診当日に面接を実施できた者に対して電話支援を開始。

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年4月、5月、令和3年1月、2月、3月の5回事業中止。



### (3) 健康チャレンジ教室(積極的支援)

対 象 特定健康診査を受診した結果、積極的支援の対象となった者  
 実施時期 通年  
 会 場 保健センター  
 内 容 保健師と管理栄養士による食事・運動・生活習慣改善のための個別面接を中心とした保健指導  
 周知方法 個別通知  
 根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律  
 事業開始 平成20年度

#### 『支援プログラム』

	内容	講師
測定会	血管年齢測定・管理栄養士による食事講座・理学療法士による運動講座のいずれか、体組成測定、生活習慣病予防の話	保健師・管理栄養士
初回面接	個別指導(個別指導で6か月間の目標の設定)	保健師・管理栄養士
検 査	血液検査、体組成・腹囲・血圧測定、医師面接	
中間面接(2か月後)	個別指導(目標の継続・修正)	保健師・管理栄養士
検 査	血液検査、体組成・腹囲・血圧測定	
最終面接(6か月後)	医師面接、個別指導(測定値の変化・目標に対する達成度の評価)	保健師・管理栄養士

単位：人

年度	教室	個別対応(通信)	合 計
R4	6	0	6
R3	11	0	11
R2*	5	0	5

※ 令和2年度より運動教室併用の指導は終了。また新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年4月、5月、令和3年1月、2月、3月の5回事業中止。

### 3 その他の保健事業

#### (1) 結果相談会

対 象 特定健康診査（集団健診）を受診した者のうち相談を希望する者  
 実施時期 7月～翌年1月（月1回実施、全7回）  
 会 場 保健センター  
 内 容 保健師と管理栄養士による食事・運動・生活習慣改善のための個別面接を中心とした保健指導  
 周知方法 個別通知  
 根 拠 健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律  
 事業開始 平成20年度 単位：人

年度	対象者数	参加者数（40～64歳）	参加者数（65歳以上）	合計
R4	1,084	0	7	7
R3	2,002	12	32	44
R2※	1,793	12	36	48

■ 平成30年度より予約制に変更

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため1回事業中止。

#### (2) 未治療者支援事業

対 象 特定健康診査を受診した者のうち、下記①～④のいずれかの基準に該当し、健診翌月から過去6か月間に該当する検査項目に関連する疾病による医療機関の受診がレセプトにて確認できない者。  
 ①血 圧：収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上  
 ②糖 代 謝：HbA1c6.5%以上または空腹時血糖126mg/dl以上  
 ③脂質代謝：LDLコレステロール180mg/dl以上または中性脂肪500mg/dl以上  
 ④腎 機 能：尿蛋白（+）以上またはeGFR45未満

実施時期 特定健診受診後  
 内 容 医療機関への受診勧奨  
 周知方法 個別通知  
 根 拠 健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律  
 事業開始 平成25年度 単位：人

年度	受診 勧奨数 (実人数)	対象項目ごとの受診勧奨数（重複あり）				受診者		未受診者	その他 (資格喪失者)
		血圧	糖代謝	脂質代 謝	腎機能	通知前受 診	通知後 受診		
R4	64	16	13	34	14	—	—	—	
R3	290	79	51	123	77	34	62	187	7
R2※	386	101	66	150	124	36	66	275	9

■平成29年度は特定健康診査（集団健診）受診者のみを対象として実施。平成30年度は集団健診に加え個別健診の受診者も対象として実施。

■平成29年度は③脂質代謝の中性脂肪が1000mg/dl以上を対象として実施。

■平成29・30年度は「④腎機能」の基準を尿蛋白（+）以上かつeGFR45未満として実施。

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期していた令和2年2～3月通知発送分と令和2年4～5月の通知発送分（令和元年12月～令和2年1月健診受診者対象）を6月に発送。

### (3) 糖尿病性腎症重症化予防事業

対 象 ①未治療者支援事業の受診勧奨後、HbA1c6.5%以上または空腹時血糖 126mg/dl であり、尿蛋白(+)以上  
または eGFR60 未満に該当する者

②未治療者支援事業の受診勧奨後、HbA1c8.0%以上に該当する者

実施時期 未治療者受診勧奨の通知発送後

内 容 医療機関への受診勧奨と保健指導

周知方法 個別通知（電話、面接、訪問）

根 拠 健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律

事業開始 平成 28 年度

単位：人

年度	対象者数	保健指導実施方法			受診者	受診者内訳		未受診者	その他 (資格喪失者)
		電話	面接	訪問		保健指導 前受診者	保健指導 後受診者		
R4	4	0	0	1	—	—	—	—	—
R3	25								
R2*	12	10	0	0	7	4	3	5	0

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期していた令和2年2月～3月分と令和2年4月～5月の通知発送分（令和元年12月～令和2年1月健診受診者対象）を6月に発送。保健指導は6月末より開始。全員電話指導とした。

## 第4章 歯科保健事業

### I 歯科無料相談・健診

#### (1) 歯の無料相談と健診

対 象 市内在住・在勤者  
 実施時期 毎月 第3水曜日  
 会 場 歯科センター  
 委託協力 芦屋市歯科医師会  
 内 容 無料歯科健診、歯科相談・保健指導、40歳以上は歯周病検診  
 周知方法 広報あしや、リーフレット、市HP  
 根 拠 健康増進法  
 事業開始 昭和62年度

##### ① 歯科健診受診者

単位：人

年度	実施回数	受診者	0～5歳	6～19歳	20～29歳	30～39歳	40～64歳	65歳以上
R4	6	43	2	0	1	0	11	29
R3	22 <sup>※2</sup>	108	9	0	4	6	37	52
R2	22 <sup>※1</sup>	110	5	0	3	4	39	59

##### ② 歯科相談のみ利用者

単位：人

年度	利用者
R4	0
R3	0
R2	0

※1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため4月～5月の2日事業中止。中止分は9月以降に実施。また、(2) 歯と口の健康週間中止に伴い、代替事業として年間10日追加して実施。

※2 令和3年度は、(2) 歯と口の健康週間中止に伴い、代替事業として年間10日追加して実施。

#### (2) 歯と口の健康週間（無料健診）

実施時期 歯と口の健康週間  
 内 容 無料歯科健診、歯科相談・保健指導、40歳以上は歯周病検診  
 会 場 市内実施医療機関とラポルテホール

##### ① 医療機関参加者

単位：人

年度	参加者	0～5歳	6～39歳	40～64歳	65歳以上
R4	13	0	1	5	7
R3	2	1	0	1	0
R2 <sup>※</sup>	—	—	—	—	—

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止

##### ② ラポルテホール参加者

単位：人

年度	参加者
R4 <sup>※2</sup>	13
R3 <sup>※1</sup>	—
R2 <sup>※1</sup>	—

※1 令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止

※2 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症感染対策のため、健診は中止し歯科医師による相談を実施。

### (3) いい歯の日（歯科医師会事業）

実施時期 いい歯の日（11月8日）を含む1週間

会場 市内実施医療機関

内容 無料歯科健診、歯科相談、保健指導、40歳以上は歯周病検診

単位：人

年度	受診者
R4	10
R3	16
R2※	—

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止

## 2 歯周病検診

### (1) 歯の無料相談と健診（歯周病検診受診者再掲）

対象 市内在住・在勤の40歳以上の者

実施時期 毎月 第3水曜日

会場 歯科センター

委託協力 芦屋市歯科医師会

内容 歯周病検診マニュアル2015に準じた検診及び歯科保健指導

周知方法 広報あしや、市HP

根拠 健康増進法

単位：人

区分	受診者			結果別人員		
	男	女	計	異常無	経過観察	要医療
40歳	0	0	0	0	0	0
50歳	0	0	0	0	0	0
60歳	0	2	2	1	1	0
70歳	0	0	0	0	0	0
節目外	14	27	41	12	15	14
R4年度	14	29	43	13	16	14
R3年度※2	32	57	89	17	19	53
R2年度※1	34	64	98	17	22	59

※1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため4月～5月の2日事業中止。中止分は9月以降に実施。また、(2) 歯と口の健康週間中止に伴い、代替事業として年間10日追加して実施。

※2 令和3年度は、(2) 歯と口の健康週間中止に伴い、代替事業として年間10日追加して実施。

### (2) 40歳の歯科健診（節目健診）

対象 市内在住の年度末年齢41歳の者

実施時期 令和4年6月1日～令和5年3月31日

会場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市歯科医師会

内容 歯周病検診マニュアル2015に準じた検診及び歯科保健指導

周知方法 対象者に受診券の交付（郵送）、広報あしや、市HP

根拠 健康増進法

事業開始 平成29年度

単位：人

年度	男	女	計	異常無	経過観察	要医療	対象者	受診率 <sup>①</sup>
R4	7	18	25	6	9	10	1,134	2.2
R3	18	54	72	9	20	43	1,111	6.5
R2	27	87	114	17	20	77	1,123	10.2

### (3) 50歳の歯科健診（節目健診）

対 象 市内在住の年度末年齢51歳の者  
 実施時期 令和4年6月1日～令和5年3月31日  
 会 場 市内実施医療機関  
 委託協力 芦屋市歯科医師会  
 内 容 歯周病検診マニュアル2015に準じた検診及び歯科保健指導  
 周知方法 対象者に受診券の交付（郵送）、広報あしや、市HP  
 根 拠 健康増進法  
 事業開始 令和元年度

単位：人

年度	男	女	計	異常無	経過観察	要医療	対象者	受診率 <sup>⑧</sup>
R4	9	45	54	7	30	17	1,793	3.0
R3	37	84	121	12	32	77	1,635	7.4
R2	36	92	128	17	20	91	1,694	7.6

### (4) 60歳の歯科健診（節目健診）

対 象 市内在住の年度末年齢61歳の者  
 実施時期 令和4年6月1日～令和5年3月31日  
 会 場 市内実施医療機関  
 委託協力 芦屋市歯科医師会  
 内 容 歯周病検診マニュアル2015に準じた検診及び歯科保健指導  
 周知方法 対象者に受診券の交付（郵送）、広報あしや、市HP  
 根 拠 健康増進法  
 事業開始 令和4年度

単位：人

年度	男	女	計	異常無	経過観察	要医療	対象者	受診率 <sup>⑧</sup>
R4	14	31	45	7	14	24	1,265	3.6

## 3 障がい者（児）歯科診療

対 象 歯科医院での治療が困難な障がい者（児）  
 実施時期 毎週木曜日  
 会 場 歯科センター  
 委託協力 芦屋市歯科医師会  
 周知方法 市HP  
 事業開始 平成23年度

単位：人

年度	診療日数 <sup>(注)</sup>	受診者数	身 体	知 的	精 神	そ の 他
R4	25	90	4	85	1	0
R3	49	177	6	161	9	1
R2	47 <sup>*</sup>	162	0	152	10	0

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため1日中止

## 4 妊婦歯科健診

対 象 市内在住の妊婦

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市歯科医師会

内 容 問診、口腔内診察、歯科保健指導

自己負担 無料

周知方法 母子健康手帳交付時に受診券の交付、市HIP

根 拠 母子保健法

事業開始 平成27年度

単位：人

年度	受診者数	異常無	要再検査	要治療	対象者	受診率 <sup>②</sup>
R4	105	19	35	51	—	—
R3	175	19	35	121	573	30.5
R2	209	27	40	142	608	34.4

## 第5章 地域保健事業

### 1 健康講座 (旧 健康大学)

対 象 市内在住・在勤者  
 会 場 芦屋市医師会医療センター  
 委託協力 芦屋市医師会  
 周知方法 広報あしや、リーフレット、ポスター、市HP  
 根 拠 健康増進法  
 事業開始 昭和52年度

単位：人

年 度	R4	R3 <sup>※2</sup>	R2 <sup>※1</sup>
受講者実数	26	10	中止
受講者延数	26	10	
公開講座参加者数	-	-	
1講座当りの平均出席数	13	10	
修了証交付者数	-	-	
皆勤賞交付者数	-	-	

R4はR4.12時点実績です

※1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

※2 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためWEB講座を実施

### 2 ヘルスアップ事業

対 象 市内在住の20歳以上の者  
 実施時期 令和4年9月30日～令和5年2月27日(申込期間 令和4年9月1日～9月16日)  
 内 容 「健康ポイント」付与事業。他者との交流や身体活動量増加、健康行動に対してポイントを付与。  
 ポイント数に応じて記念品への応募が可能。  
 周知方法 広報あしや、リーフレット、市内掲示板(ポスター)、市HP、市観光協会フェイスブック、パークフルアプリ、子育てアプリ「わくわく子育て」、包括連携協定先の企業  
 事業開始 令和元年度

単位：人

年度	参加者数
R4	512
R3	478
R2	288

### 3 その他の健康講座

単位：人

年度	母子保健	成人保健	合計
R4	9	41	50
R3	44	121	165
R2	19	31	50

※生涯学習課依頼分も含む。

#### 『母子保健』

単位：人

実施日	内 容	対象団体	参加者
6月9日	おいしく楽しい食事(ファミサ 養成講座)	ファミリーサポート協力会員	9

#### 『成人保健』

単位：人

実施日	内 容	対象団体	参加者
7月13日	健康で楽しく過ごすために～生活習慣病対策～	メンタルサポートセンター ライラック	15
9月9日	健康で楽しく過ごすために～生活習慣病対策～	みどり作業所	26



## 第6章 健康被害予防事業

### 1 アレルギー教室

対 象 市内在住の0～6歳未満児とその保護者、市内在住の成人

実施時期 年間5回

会 場 保健センター

周知方法 広報あしや、対象者に個別案内、リーフレット(新聞折り込み)、市HP

根 拠 公害健康被害の補償等に関する法律、健康被害予防事業実施要領

事業開始 平成元年度

単位：人

年度	実施回数 <sup>回</sup>	参加者数	親	子	成人
R4	2 <sup>※3</sup>	58	12	12	34
R3	1 <sup>※2</sup>	14	7	7	0
R2	1 <sup>※1</sup>	9	4	5	0

※1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン教室として1回実施

※2 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン教室として1回実施

※3 令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン教室及び対面式教室を各1回実施

#### 『実施内容』

単位：人

実施日	内 容	講 師	参加者数
中止	講演：アレルギーってなに？ アトピー性皮膚炎と食物アレルギーなどの基礎知識	尼崎医療生協病院 医師 富永 弘久	中止
1月27日	講演：肺の生活習慣病（COPD）を知ろう！	西宮市立中央病院呼吸器 内科部長 山口 統彦	34
	実習：ストレッチ体操	西宮市立中央病院リハビリ テーション科 主任理学療法士 嘉喜田 大輔	
中止	講演：小児ぜんそくとはどんな病気？ ぜんそくの予防と治療について	かわもり小児科 医師 河盛 重造	中止
中止	講演：アレルギー予防に効果的なお掃除の方法 実習：アレルギー予防に効果的な掃除の方法	西宮市環境局 環境衛生課職員	中止
中止	講演：花粉症でお困りではないですか？ ～花粉症の予防と治療について～	上塚耳鼻咽喉科 医師 上塚 弘	中止

オンライン教室（上記教室の代替として実施）

実施日	内 容	講 師	参加者数
7月1日	講演（オンライン）：アレルギーのお話	かわもり小児科 医師 河盛 重造	親 12 子 12

## 2 アレルギー相談

対 象 市内在住の0～6歳未満児とその保護者

実施時期 奇数月第2月曜日

会 場 保健センター

内 容 アレルギー全般についての相談、アレルギーが心配なこどもの離乳食・幼児食の相談、アレルギーが心配なこどもの育児相談

周知方法 広報あしや、アレルギー健康診査時案内、乳幼児健診時リーフレット配布、市HP

根 拠 公害健康被害の補償等に関する法律、健康被害予防事業実施要領

事業開始 平成元年度

単位：組

年度	実施回数 <sup>※1</sup>	延受診者	実受診者
R4	3	3	3
R3	4 <sup>※2</sup>	3	3
R2	10 <sup>※1</sup>	7	7

※1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回中止

※2 令和3年度より奇数月のみ開催。5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。1月は予約者なしのため中止。

## 3 アレルギー健康診査

対 象 市内在住の0～6歳未満児とその保護者

実施時期 毎月第3金曜日

会 場 保健センター

内 容 4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査受診者に1次問診票を郵送、アレルギー健康診査対象者に2次問診票を郵送、身体計測、アレルギー専門医師による診察、栄養指導・保健指導

周知方法 対象者に個別通知、市HP

根 拠 公害健康被害の補償等に関する法律、健康被害予防事業実施要領

事業開始 平成9年度

単位：人

年度	4か月児健診			1歳6か月児健診			合計 対象	対象 人員	受診 人員	受 診 結 果			
	送付	回収	対象	送付	回収	対象				異常無	要観察	既医療	要医療
R4 <sup>※3</sup>	206	211	51	350	307	66	117	38	22	11	0	11	0
R3 <sup>※2</sup>	532	519	130	633	636	157	287	76	51	18	0	31	2
R2 <sup>※1</sup>	594	584	107	584	531	41	148	51	27	5	0	21	1

※1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回中止

※2 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回中止

※3 令和4年度7月は予約者なしのため中止。

## 4 めだか水泳教室

対 象 市内在住の喘息又は喘息様気管支炎等の診断があり概ね軽度の幼稚園・保育所の年中・年長児実施時期

1グループ：令和4年4月21日～6月16日（計8回）

2グループ：令和4年6月23日～8月25日（計8回）

3グループ：令和4年9月1日～10月20日（計8回）

会 場 保健福祉センター水浴訓練室

内 容 喘息又は喘息様気管支炎等の診断がある児への水浴訓練、保護者交流会、医師の講話

周知方法 広報あしや、個別通知、リーフレット、市HP

根 拠 公害健康被害の補償等に関する法律、健康被害予防事業実施要領

事業開始 平成11年度

### 『参加状況』

単位：人

年 度	応 募 者	選 定 者	実 施 数	実参加者	延参加者	参加率 <sup>⑨</sup>
R 4 <sup>※</sup>	15	19	24	15	101	84.2
1グループ			8	5	38	95.0
2グループ			8	5	31	77.5
3グループ			8	5	32	80.0
R 3 <sup>※</sup>	15	15	22	15	98	89.1
1グループ			7	5	32	91.4
2グループ			7	5	28	80.0
3グループ			8	5	38	95.0
R 2 <sup>※</sup>	16	14	21	14	81	82.6
1グループ			7	5	33	94.2
2グループ			7	5	28	80.0
3グループ			7	4	20	71.4

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため少人数グループによる実施に変更

### 『保護者への指導』

単位：人

	実 施 日	内 容	参 加 者
1グループ	1 個別	事前説明	5
	2 4月28日	交流会	4
	3 5月19日	講話「学童期の気管支喘息治療と運動療法」かわもり小児科 河盛重造医師	5
2グループ	1 個別	事前説明	5
	2 6月30日	交流会	4
	3 7月21日	講話「学童期の気管支喘息治療と運動療法」かわもり小児科 河盛重造医師	4
3グループ	1 個別	事前説明	5
	2 9月8日	交流会	4
	3 9月15日	講話「学童期の気管支喘息治療と運動療法」かわもり小児科 河盛重造医師	4
合 計			40

## 第7章 その他事業

### I 特定疾病対策

#### (1) 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付

在宅の小児慢性特定疾病児童等に対して、日常生活の便宜を図るために特殊寝台等の日常生活用具を給付  
事業開始 平成10年度

単位：人

年 度	給付数
R4	0
R3	0
R2	0

#### (2) 特定疾病療養補助金支給

国・県において助成のない3疾病の通院患者及び10疾病の入院患者に療養補助金を支給

支給月額 5,000円

支給延人数 4～9月 59人

10～3月 人

事業開始 昭和54年度

単位：人

入 院	人数	通 院	人数
特発性心筋症	1	突発性難聴	25
慢性腎炎	1	ネフローゼ症候群	26
慢性膵炎		悪性腎硬化症	5
肝硬変・慢性肝炎	1		
メニエル病			
R4年度	3	R4年度	56
R3年度	7	R3年度	110
R2年度	4	R2年度	110

## 2 健康診査

### (1) 事業所健診

対 象 市内事業者の従業員  
 実施時期 通年（月、火、金曜日の午前中）  
 会 場 保健センター  
 委託協力 芦屋市医師会  
 内 容 労働安全衛生法に基づく健康診断  
 周知方法 リーフレット、広報あしや  
 根 拠 労働安全衛生法  
 事業開始 昭和56年度  
 実施回数 29回

単位：人

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4	7	0	110	30	62	8	—	—	—	—	—	—	217
R3	0	1	115	22	67	12	27	13	8	5	19	21	310
R2	0	0	69	38	75	12	24	17	67	8	32	5	347

### (2) 児童生徒の心臓疾患精密健診

対 象 児童生徒等の健康診断後の心臓疾患精密検査者  
 実施時期 6月  
 会 場 保健センター  
 委託協力 芦屋市医師会  
 内 容 学童生徒等の健康診断後の心臓疾患精密検査  
 周知方法 個別通知  
 根 拠 学校保健安全法  
 事業開始 昭和57年度

単位：人

年度	受診者
R4	41
R3	42
R2*	67

※ 令和2年6月は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止し、12月に実施

### (3) 学童結核検診

対 象 結核広蔓延国から帰国した児童生徒、結核対策委員会が必要と認めた児童生徒  
 実施時期 通年  
 会 場 保健センター  
 委託協力 芦屋市医師会  
 内 容 胸部X線検査  
 周知方法 個別通知  
 根 拠 学校保健安全法  
 事業開始 昭和57年度

単位：人

年度	受診者
R4	14
R3	15
R2	19

### 3 献血(兵庫県赤十字血液センター事業)

単位:人

年度 月	R4年度			R3年度			R2年度		
	参加者	採血者	不採血者	参加者	採血者	不採血者	参加者	採血者	不採血者
4									
5	51	46	5	57	47	10	67	54	13
6									
7	124	100	24	237	195	42	306	227	79
8									
9	64	56	8	81	62	19	68	55	13
10									
11				72	68	4	103	89	14
12									
1				62	52	10	277	236	41
2									
3				180	144	36			
計	239	202	37	689	568	121	821	661	160

## 参考資料

### 1 あしや保健福祉フェア

令和2年度 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

令和3年度 芦屋市制施行80周年記念

エントランスホールパネル展 『このまちがすき～つながりをひろげよう～』

期間	担当	内容
令和4年1月4日(火)～16日(日)	保健センター	がん検診の普及啓発
	芦屋栄養士会	栄養について
令和4年1月17日(月)～30日(日)	芦屋市歯科医師会	歯科衛生
	芦屋市薬剤師会	薬物・毒物関連
令和4年2月25日(金)～3月11日(金)	芦屋市在宅栄養士会	栄養について
	芦屋健康福祉事務所	薬物・毒物について普及啓発
	保健センター	結核と自殺対策について普及啓発

## 2 令和4年度芦屋市保健センター事業のご案内

事業内容		日程	対象	備考	
母子保健対策	母子健康手帳の交付	通年	市内在住の妊婦		
	妊婦健康診査費助成	通年	市内在住の妊婦	助成券(5,000円券14枚)と助成補助券(10,000円券1枚、2,000円券13枚)を交付(最大10万6千円までを助成)	
	妊婦歯科健康診査	通年	市内在住の妊婦	受診券を交付。妊娠期間中に1回、歯科健康診査を無料で受診可能。	
	プレおや教室	出産準備クラス	偶数月第3土曜日	市内在住の妊婦、産婦及びそのパートナー	心理学、お産と育児の話、腰痛予防ストレッチ(講話と実習)
		沐浴クラス	5、9、1月…土曜日 7、11、3月…日曜日	市内在住の妊婦及びそのパートナー	お風呂の入れ方、出産準備(講話と実習)
	もぐもぐ離乳食教室	毎月第4月曜日	市内在住の6~7か月児と保護者	2回食の進め方(講話)、赤ちゃんとの遊び方(手遊び)	
	離乳食教室(後期)(オンライン講座)	毎月第3水曜日	市内在住の8~9か月児の保護者	離乳食後期(9~11か月)の進め方	
	幼児の食事とおやつ教室(オンライン講座)	年間5回	市内在住の1歳から就学前児と保護者	幼児期の食育や健康(講話)	
	食事Goodバランスアップ教室(オンライン講座)	年間2回	市内在住者の就学前児の保護者	親子の食事バランス(講話)	
	ブックスタート事業(4か月児健康診査時に同時実施)	年間18回火曜日	市内在住の4か月の乳児とその保護者	絵本の配布、ボランティアによる読み聞かせ	
	育児相談	毎月第1水曜日	市内在住の乳児とその保護者	身体計測、個別相談(保健師、栄養士)	
	マタニティ栄養相談	毎月第1・3火曜日	市内在住の妊婦	妊娠中の食事の個別相談(管理栄養士)	
	母子栄養相談(おやこ栄養相談)	毎月第1・3火曜日	市内在住の就学前児とその保護者	離乳食・幼児食の個別相談(管理栄養士)	
	4か月児健康診査	年間18回火曜日	市内在住の4か月児		
	10か月児健康診査	通年	市内在住の10か月児	受診券送付	
	1歳6か月児健康診査	毎月第2・4木曜日	市内在住の1歳6か月児		
	3歳児健康診査	毎月第1・3木曜日	市内在住の3歳児		
	こどもの相談	毎月第2水曜日	市内在住の就学前児とその保護者	臨床心理士による個別相談	
	コアラクラブ	毎月第2・4水曜日	市内在住の満1歳以上のこどもで経過観察が必要な者	心理相談員による保育観察、育児相談	
	5歳児発達相談	随時	市内在住の平成29年4月2日から平成30年4月1日生まれの児とその保護者		
	乳児全戸訪問(こんこちは赤ちゃん)事業	通年	市内在住の生後1~4か月までの乳児がいる家庭	産婦指導、体重測定、育児指導	
	母子訪問指導	随時	養育支援ネットからのハイリスク妊婦・産婦・乳児・新生児・未熟児・乳児・乳幼児健診受診において経過観察が必要な乳児	保健師等による訪問指導	
	未熟児養育医療給付事業	通年	芦屋市内に住所を有し、早産等により出生時体重が2,000g以下または生活力が特に弱く、医師が未熟児として指定医療機関での入院療養が必要であると認めた者	出生から最長で生後1年以上(満1歳の誕生日の前日まで)の入院費用のうち保険診療にかかると自己負担額及び食事療養費	
	不育症治療支援事業	通年	2回以上の流産等の既往がある者	不育症の検査及び治療に要する保険適用外の費用の一部を助成	
	産後ケア事業	通年	出産退院後の母と生後4か月以内の乳児で、家族等から十分な家事及び育児のサポートを受けることが困難で支援が必要な母子	宿泊や通所による心身のケアや健康管理を実施 実施場所：市立芦屋病院、芦屋・小野レディースクリニック、瀬戸産婦人科小児科、産屋助産所、住岡母乳と育児相談所	
	アレルギー教室	年5回	市内在住の就学前児とその保護者	専門医による講話等	
	アレルギー栄養相談	奇数月第2月曜日	市内在住の就学前児とその保護者	アレルギーが心配な乳幼児の食事と育児の個別相談(栄養士、保健師)	
	アレルギー健康診査	毎月第3金曜日	市内在住の就学前児とその保護者	計測、問診、小児科診察、スキンケア・食事の相談(看護師、保健師、栄養士)	
その他	障がい者(児)歯科診療	毎週木曜日 祝日・年末年始を除く	市内在住、または市内の施設及び学校に在籍している障がいのある者	歯科センター	
	休日応急診療	日曜・祝日・年末年始	内科・小児科	休日応急診療所	
	歯科休日応急診療	日曜・祝日・年末年始	歯科	歯科センター	

	事業内容	日程	対象	備考
	休日特殊診療	土曜日 日曜・祝日 年末年始	耳鼻咽喉科 眼科・耳鼻咽喉科 眼科・耳鼻咽喉科	公益財団法人尼崎健康医療財団 休日夜間急病診療所
	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	随時	在宅の小児慢性特定疾病児童等	日常生活用具を給付
	特定疾病療養補助金支給事業	随時	支給対象の疾病に該当し、市内に6か月以上住所を有する者	月額5,000円
	がん患者アピアランスサポート事業	随時	次の要件をすべて満たす者 (1) 市内在住 (2) がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている (3) 過去に県内市町から対象補正具の購入費用に対する同様の補助を受けていない (4) 対象補正具を購入した方、または対象補正具を購入した方と生計を一にする親権者全員の所得額の合計、または対象補正具を購入した方及びその配偶者の所得額の合計が400万円未満	助成上限額 医療用ウィッグ 50,000円 補正下着 10,000円 人工乳房 50,000円
一般健康診査	特定健康診査（集団健診）	5～12月	芦屋市国民健康保険に加入の40～75歳の者	問診、診察、身体計測、血液検査、尿検査
	特定健康診査（個別健診）	5～12月	芦屋市国民健康保険に加入の40～75歳の者	問診、診察、身体計測、血液検査、尿検査
	後期高齢者健康診査（個別健診）	5～12月	後期高齢者医療制度加入者	問診、診察、身体計測、血液検査、尿検査
	アスベスト検診	月1回水曜日	市内在住者	問診・胸部X線
	肝炎ウイルス検診	年間48回	市内在住の40歳以上の者	血液検査（無料）
	健康チェック	年間34回	市内在住・在勤者で30歳以上の者	問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、胸部X線、胃がん検診、大腸がん検診、肝がん検診、肝炎ウイルス検診（9,000円） ピロリ菌検査（希望者 別途600円） 前立腺がん検診（希望者 別途1,000円） 喀痰検査（必要な者 別途900円）
	骨粗しょう症検診	月1回 火曜日もしくは金曜日	市内在住の20歳以上の者	問診、身体測定、検査（超音波骨評価法）（1,000円）
	40歳・50歳・60歳の歯科健診（節目健診）	通年	市内在住の40歳・50・60歳の者	対象者には受診券を送付
成人保健対策 がん検診	胃がん検診	年間34回 火・木・金曜日	市内在住の35歳以上の者 （血縁者に胃がん患者がある場合は30歳以上）	問診、胃部X線（2,500円）
	肺がん検診 （65歳以上の者は結核検診を含む）	月1回水曜日	市内在住の40歳以上の者	問診、胸部X線（無料） 喀痰検査（必要な者 900円）
	大腸がん検診	夏季・毎週火曜日 冬季・郵送提出等	市内在住の40歳以上の者	問診、便潜血反応検査（800円）
	前立腺がん検診	月1回	市内在住の50歳以上男性	問診、血液検査（1,000円）
	乳がん検診（マンモグラフィ） （個別検診）	通年	市内在住の40歳以上女性	問診、マンモグラフィ（2,000円）
	乳がん検診（マンモグラフィ） （集団検診）	年間34回	2年に1回	
	子宮頸がん検診	通年	市内在住の20歳以上女性 2年に1回	問診、診察、細胞診（1,000円）
健康教育	健康講座	年2回	希望者	がん予防等について
	食事Goodバランスアップ教室	年2回	市内在住の40歳以上の者	生活習慣病予防のためのバランスのとれた食生活（講話・調理実習）
	健康チャレンジ教室（動機付け支援）	通年	市内在住の40～74歳の基準該当者	特定保健指導（動機付け支援）
	健康チャレンジ教室（積極的支援・個別健康教育）	通年	市内在住の40～64歳の基準該当者	特定保健指導（積極的支援） 個別健康教育
	健康大学講座	9～11月 木曜日	県内在住・在勤者の者	健康に関する医師等による講義
健康相	歯の無料相談と健診	月1回水曜日	市内在住・在勤者	歯科医師による歯科健康診査（40歳以上は歯周病検診）、 歯科衛生士によるブラッシング指導



談	健康相談	月3回	市内在住・在勤者	医師による個別相談
	栄養相談	月2回火曜日	市内在住・在勤者	管理栄養士による個別相談
	保健相談	月1回	市内在住・在勤者	保健師による個別相談
訪問指導	訪問保健指導	随時	市内在住の40歳以上の療養者	健診結果や介護予防方法等についての保健師による訪問指導
	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業における生活習慣病重症化予防事業	随時	後期高齢者医療健康診査を受診した者のうち、以下の対象基準(1)~(5)のいずれかに該当する者。(除外基準のいずれかに該当する者は除外) (1) 血圧：収縮期血圧 160mmHg 以上または拡張期血圧 100mmHg 以上 (II 度高血圧以上) (2) 空腹時血糖 (随時血糖)：126mg/dl 以上 (3) LDL：180mg/dl 以上 (4) TG：500mg/dl 以上 (5) 腎機能：eGFR45 未満かつ尿蛋白 + 以上	医療機関への受診勧奨 (個別支援)
	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業における糖尿病性腎症重症化予防事業	随時	後期高齢者医療健康診査を受診した者のうち、HbA1c7.0%以上に該当する者。(除外基準のいずれかに該当する者は除外)	医療機関への受診勧奨 (個別支援)
事業内容		日程	対象	備考
あしや健康ポイント2022		10~2月	市内在住の18歳以上の者	健康行動によりポイントが付与され、ポイント数に応じて記念品応募が可能
健康手帳交付		通年	市内在住の40歳以上の者	ファイル形式の手帳を40・50・60歳の者に個別送付

- 70歳以上の者、後期高齢者医療制度加入者、生活保護法による被保護者、市民税非課税世帯に属する者が、胃がん検診・肺がん検診(喀痰検査)・大腸がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診を受ける場合は、費用が免除となる。
- 祝日等のため曜日を変更する可能性あり。

事業内容		日程	対象・接種回数	備考
予防接種事業	ロタウイルス	ロタリックス	生後6週から24週までに2回	市内定期予防接種実施医療機関で個別接種 母子健康手帳持参
		ロタテック	生後6週から32週までに3回	
	BCG(結核)		1歳に至るまでに1回	
	水痘	初回	生後12か月から36か月に至るまでに3か月以上の間隔で2回	
		追加		
	日本脳炎	I期初回	生後6か月から90か月に至るまでに6日以上の間隔で2回	
		I期追加	生後90か月に至るまでに I期初回終了後、6か月以上の間隔で1回	
		II期	9歳以上~13歳未満	
	MR(麻しん・風しん)	I期	生後12か月から24か月に至るまでに1回	
		II期	5歳以上7歳未満で、小学校就学前1年間に1回	
	DPT-I PV (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	I期初回	生後3か月から90か月に至るまでに20日以上の間隔で3回	
		I期追加	生後90か月に至るまでに I期初回終了後、6か月以上の間隔で1回	
DT(ジフテリア・破傷風)		11歳以上13歳未満で1回		

H i b感染症		生後2か月以上60か月に至るまで 【初回接種開始時に生後2か月～7か月】 生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔で3回、初回接種終了後、7か月以上の間隔で1回<計4回> 【初回接種開始時に生後7か月～12か月】 生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔で2回、初回接種終了後、7か月以上の間隔で1回<計3回> 【初回接種開始時に生後12か月～60か月】1回	
小児肺炎球菌		生後2か月から60か月に至るまで 【初回接種開始時に生後2か月～7か月】 標準的には生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔で3回、初回接種終了後60日以上の間隔で、生後12か月に至った日以降において1回<計4回> 【接種開始時に生後7か月～12か月】 標準的には生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔で2回、初回接種終了後60日以上の間隔で、生後12か月に至った日以降において1回<計3回> 【初回接種開始時に生後12～24か月】 60日以上の間隔で2回 【初回接種開始時に生後24～60か月】1回	
B型肝炎		1歳に至るまでに3回 27日以上の間隔で2回接種後、第1回目の接種から139日以上の間隔で1回<計3回>	
HPV(子宮頸がん)		接種時に小学校6年生～高校1年生相当の年齢の女子 平成18年4月2日～平成23年4月1日生まれの女子 2価:1か月以上の間隔で2回接種した後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月以上で1回<計3回> 4価:1か月以上の間隔で2回接種した後、3か月以上で1回<計3回> 【キャッチアップ接種】 子宮頸がん予防ワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性	
高齢者インフルエンザ	10月1日～1月31日	65歳以上 60歳～65歳未満のかたで内部障害による身体障害者手帳(1級)に相当する方	1回(自己負担1,500円)
事業内容	日程	対象・接種回数	備考
高齢者肺炎球菌	通年	令和4年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になられる方 60歳～65歳未満で内部障害による身体障害者手帳(1級)に相当する方	生涯1回 送付の接種券を持参のうえ、市内高齢者肺炎球菌予防接種実施医療機関で接種(自己負担4,000円)
風しん	通年	風しんにかかったことがなく、妊娠を予定または希望する女性 風しんにかかったことがなく、MMR、MRまたは風しんワクチンの予防接種を受けたことがない、妊婦の同居家族	1回(MRワクチン2,500円、風しんワクチン1,500円を助成)
風しんの追加的対策	通年	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性	抗体検査の結果、結果が陽性の方に接種
骨髄移植後等の予防接種の再接種	通年	次の要件をすべて満たす者 (1) 予防接種を受ける日において芦屋市内に住所を有し、20歳未満であること (2) 骨髄移植等によって移植前に接種した予防接種法第2条第2項に定められた疾病にかかる予防接種ワクチンの免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認めること (3) 前号の事由により、令和元年10月1日以降に再接種を受けようとしていること(令和元年度に限り、平成31年4月に遡って接種費用の助成を行う) (4) 定期接種が、予防接種実施規則に定める予防接種の接種回数及び接種間隔の規定に違反してなされたものでないこと	